

平成17年12月27日発行

* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *
* * * * *

担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン（第6号）

< 第6号の主な話題 >

岩手県『担い手育成推進クロス・ファンクショナル・チーム』活動中！

「雪だるまパンフ」の12月26日改訂版を担い手ホームページにアップ！！

女性リーダーに求められる3つの「C」 - 女性農業者リーダー全国会議開催 -

平成18年度予算概算決定の重点事項（概要）

岩手県農林水産部『担い手育成推進クロス・ファンクショナル・チーム』活動中！
（東北農政局発）

岩手県では、新たな経営安定対策に対応し得る担い手経営体の育成に向けた県内の取組を加速させるため、本年10月、県庁内に『担い手育成推進クロス・ファンクショナル・チーム』が設置されました。チーム員12名のうち4名は、専任として、ほぼ毎日地域に出向き、生産組織や集落代表者等の地域リーダーを対象とした研修会などにおいて制度の周知を図るとともに、市町村、JA、地方振興局等地域の関係者と連携しながら、担い手育成に向けた各地域の支援体制の強化、担い手経営体や組織の実態の把握・分析及び推進戦略の明確化などの取組を進めています。

中でも、水沢地区では、12月から集落に入って支援を行っており、年度内の特定農業団体設立に向けた動きが多く見られるようになっていきます。

この冬の間は、県内各地区において、集落段階での十分な話し合いを促進することとしていますが、集落座談会等においては、単に制度の説明だけに留まらないよう、まず、集落リーダーが制度について十分理解していること、また、集落ごとの労働力や組織に応じた営農の形態について、市町村、JA等の支援チームや集落リーダー等が事前に検討を行うこと、その上で、一定の誘導方向も提示しながら、話し合いを進めるよう指導することとしています。

問い合わせ先：『岩手県農林水産部

担い手育成推進クロス・ファンクショナル・チーム』019-629-5744

「品目横断的経営安定対策のポイント」(雪だるまパンフ)改訂版発行

・「雪だるまパンフ」の12月26日改訂版を担い手ホームページにアップ！！

・18年度予算概算決定の内容のほか、特定農業団体への課税の取扱いなどについて追加されています。是非、御覧ください。

http://www.maff.go.jp/ninaite/keiei_antei_point.pdf

- 女性リーダーに求められる3つの「C」 - 「女性農業者リーダー全国会議」開催
去る11月29日(月)～31日(水)に社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会
主催の「平成17年度女性農業者リーダー全国会議」が開催されました。

本会議では、全国の農林水産業女性団体の連携組織の代表者や農山漁村女性起業家、リーダー的女性農林水産業者等が約150名参加し、優良事例の報告やテーマ別の分科会に分かれて情報提供や意見交換などが行われました。

また、日本大学の川手督也助教授による講話「全国会議の意義」、千葉大学の松田友義教授等による農村女性起業に関する講義、NEC ラーニング株式会社代表取締役執行役員社長の内海房子氏による講演「女性がリーダーに不向きか？」なども行われました。特に、内海社長の講演では、ご自身の経験談や女性リーダーに関するデータ等を基に、女性リーダーには

- ・ 運命の出会いを活かし(Chance)
- ・ 変化を恐れず(Change)
- ・ 挑戦すること(Challenge)

が求められる、といったお話がありました。

「平成17年度 女性農業者リーダー全国会議」の詳細については

<http://www.weli.or.jp/event/leader.html>

「社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会」HP

<http://www.weli.or.jp/index.html>

担い手相談窓口を設置し、『担い手創成キャラバン活動』を実施中！

(東海農政局発)

東海農政局では、「担い手の育成・確保」について、各県担い手育成総合支援協議会が決定した「アクションプログラム」の実現に向け、東海農政局担い手創成ワーキンググループを設置し、各県と連携して『担い手創成キャラバン活動』を実施しています。

この活動の一環として、担い手育成・確保に係るご質問等に対応するため、10月1日に『担い手相談窓口』(専用回線：052-201-7271(内線2449))を開設しました。

また、市町村、農家グループからの集落座談会等への出席要請に応じて、時間や場所にとらわれず東海農政局幹部等が出席する『いつでもどこでも担い手相談会』を随時実施しています。

さらに、ポスター「ご存じですか？ 認定農業者(いきいきファーマー)」を6000枚作成し、関係機関、団体、農産物販売店等へ配布するとともに、リーフレット「品目横断的経営安定対策とは？」を1万部印刷し、県等を通じ農業者へ配布することとしています。

・ 相談会の要請・問い合わせ先：『東海農政局担い手相談窓口』

052-201-7271(内線2449)経営課内

<http://www.tokai.maff.go.jp/seisaku/ninaiteikusei/ninaite.html>

平成18年度経営局予算概算決定の重点事項（概要）（平成17年12月 経営局）

19年産からの品目横断的経営安定対策の導入を踏まえ、担い手の育成・確保に重点。特に、担い手育成に当たっての最重要課題である集落営農の組織化・法人化については、融資も含めた総合的な取組を実施。

また、新規就農の促進をはじめとする人材の育成・確保や、農地の有効利用の促進等を支援。

1 担い手の育成・確保

（1）集落営農の育成・確保の推進 107億円

集落営農の組織化・法人化を加速的に推進するため、集落営農の発展段階に応じ、

ア リーダーの育成

イ 経理の一元化支援

ウ 農地の利用調整

エ 小規模基盤整備

等の各課題に即した包括的支援策を用意。

このほか、集落営農向けの融資措置を拡充。

強い農業づくり交付金については、一定の前提を置いて試算した金額を計上。

（2）認定農業者等の育成・確保の推進

認定農業者の掘り起こしを強力に推進するほか、認定農業者の経営能力向上を支援。

地域の担い手の認定農業者への誘導と経営改善の充実

地域の担い手を緊急に認定農業者へ誘導するための意識啓発及び農業経営改善計画の作成支援等を行うとともに、認定農業者の規模拡大や経営能力向上を図るための研修等を支援。

認定農業者等担い手育成確保・支援事業 971(0)百万円

農業参入企業等に対する支援

経営構造対策推進事業 169(191)百万円

2 農地の有効利用の促進

- 耕作放棄地対策等 -

強い農業づくり交付金 40,506(47,009)百万円の内数

農業経営基盤強化措置特別会計計上分 18,295(15,664)百万円

897(85)百万円

農業経営基盤強化促進法等の改正を踏まえ、担い手に対する農地の利用集積を図り、耕作放棄地対策を推進するため、農地の利用調整、仲介・あっせん活動を総合的に支援。

- (1) 農地の有効利用に向けた取組への支援
 - 強い農業づくり交付金 40,506 (47,009) 百万円の内数
- (2) 農地の利用集積への取組支援
 - 農地保有合理化総合支援事業 5,400 (0) 百万円
- (3) 農地取引の活性化等
 - 担い手農地情報活用集積促進事業 1,355 (1,354) 百万円

3 新規就農対策等の推進

新規就農等促進総合支援事業 331 (338) 百万円
 その他 523 (394) 百万円

フリーター、ニート問題にも対応しつつ農業の新たな担い手を確保するため、農業就業体験・研修等を充実。

また、女性農業者対策、高齢農業者対策を着実に推進。

4 その他

- (1) 金融制度の充実・強化
 - ・農林公庫資金 貸付枠 3,900 (4,300) 億円
 - ・農業信用保険事業交付金 1,044 (1,046) 百万円
- (2) 農業共済、農業者年金制度
 - ・農業共済事業事務費負担金 46,492 (52,341) 百万円
 - ・共済掛金国庫負担金 68,906 (66,935) 百万円
 - ・特例付加年金助成補助金 2,160 (2,022) 百万円
- (3) 平成19年産からの品目横断的政策の円滑な導入
 - ・品目横断的政策の普及啓発及び体制整備 366 (73) 百万円
- (4) 農業委員会、普及事業
 - ・農業委員会交付金 4,776 (10,059) 百万円
 - ・協同農業普及事業交付金 3,597 (21,812) 百万円
- (5) 水田農業の構造改革
 - ・担い手経営安定対策交付金 7,760 (11,500) 百万円

増やそう女性認定農業者！！「農村女性との意見交換会」を開催します。

農林水産省男女共同参画推進本部（本部長：三浦農林水産副大臣）では、18年1月24日（火）、農林水産省会議室において、「女性認定農業者の育成・確保の推進」等をテーマとした意見交換会を開催します。

農業経営において重要な役割を担っている女性を認定農業者として育成することは極めて重要な課題となっています。当推進本部では、女性の農業経営者としての位置付けを明確化し、女性認定農業者の拡大を促進する観点から、女性認定農業者や夫婦での共同申請により認定農業者として活躍している方々との意見交換会を開催し、農山漁村における男女共同参画の促進及び女性の担い手育成・確保を推進するための施策に役立てていきたいと考えています。

・傍聴希望・問い合わせ先：『経営局 普及・女性課 女性・高齢者対策推進室』
03-3502-8111 (内線4332、4328 (担当：松本、橋本))

< 編集後記 >

品目横断的経営安定対策も、昨年から検討を開始し、今年は大綱が決まり、3年目の来年はいよいよ加入手続きが始まる予定です。「1年目にタネを蒔き、2年目に水をやり、3年目に花を咲かせる」という言葉がありますが、来年も関係者が一致団結して一人でも多くの方が対策に参加できるよう取組を進め、「大輪の花」を咲かせられるよう頑張りましょう！。

当メルマガでは、皆様から一層活用していただけるメルマガを目指し、ご意見、ご要望、また、情報などを下記アドレスで受け付けております。

電子出版：担い手育成・品目横断的経営安定対策推進メールマガジン
発行日：随時発行(週1回程度))
発行元：農林水産省 経営局 経営政策課
お問い合わせ先の電子メールアドレス： keiei_seisaku@nm.maff.go.jp

このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから。

<http://www.maff.go.jp/ninaite/mailmagazine.html>

農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

<http://www.maff.go.jp/ninaite/>